

事後調査計画書

平成21年 1月 5日

広島市長

事業者

住所 広島市中区国泰寺町一丁目6番3-4号

氏名 広島市（環境局施設部施設課）

広島市長 秋葉 忠利

電話番号 082-504-2213

広島市環境影響評価条例第30条第2項の規定により、次のとおり事後調査計画書を提出します。

対象事業の名称	玖谷埋立地拡張整備事業
事後調査の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 工事の実施中 <input type="checkbox"/> 工事の完了後
工事の着手又は完了の年月日	平成21年 1月 5日
事後調査の項目及び手法	別紙のとおり
事後調査を行う期間	平成21年1月 ~ 平成23年9月
事後調査報告書の提出の時期	毎年 6 月 末
その他	事後調査は、入札により業者に委託して行います。 平成20年度分（平成21年1月5日現在） ① 地下水質 ・富士企業(株) 代表取締役 大森 雄嗣 広島市佐伯区楽々園四丁目6番19号 ・中外テクノス(株) 代表取締役 福馬 勝洋 広島市西区横川新町9番12号 ② 地下水位 ・復建調査設計(株) 広島支社 執行役員支社長 坂本 孝之 広島市東区光町二丁目11番31号



工事実施中における事後調査の項目及び手法

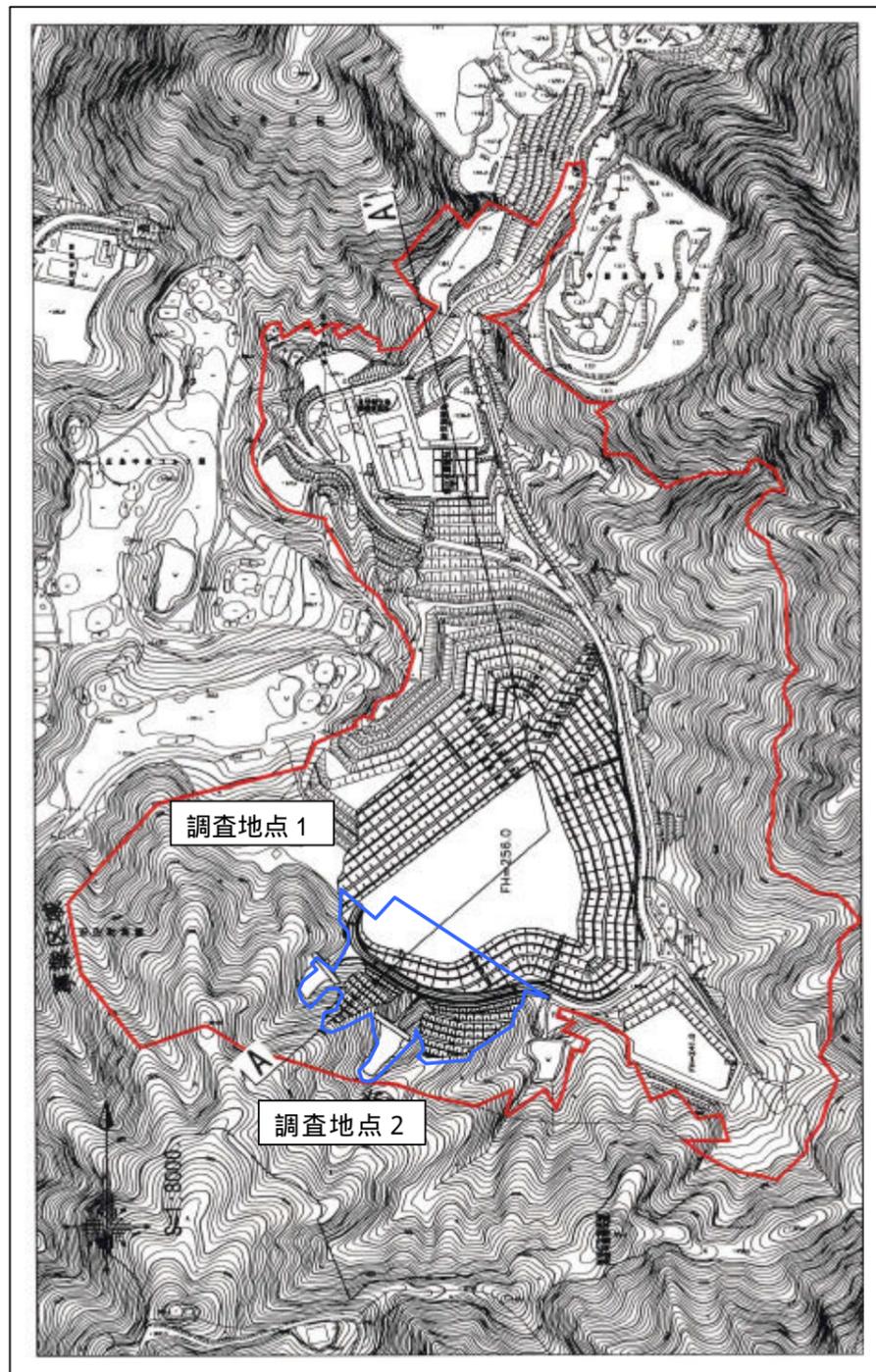
調査項目		調査方法等	調査地点数及び調査頻度
騒音	環境騒音	JIS Z 8731	事業計画地内 2 地点（別図 1） 2 回 / 年（建設機械の最大稼働時期等）
	道路交通騒音	JIS Z 8731	走行ルート沿道 3 地点（別図 2） 1 回（工事関係車両の最大走行時期）
地下水	地下水質	環境基準項目等 ^{注1)} 塩化物イオン 及び電気伝導率 [JIS K 0101] ダイオキシン類 ^{注2)}	地下水質調査観測井 8 地点（別図 3） ・全項目測定観測井 5 地点 4 回 / 年（ダイオキシン類を除く項目） [5～6 月, 8～9 月, 11～12 月, 2～3 月] 1 回 / 年（ダイオキシン類） [10～11 月] ・項目 測定観測井 3 地点 4 回 / 年 [5～6 月, 8～9 月, 11～12 月, 2～3 月]
	地下水位	水圧式水位計	地下水位調査観測井 8 地点（別図 3） 通年（連続観測）
生態系	サンヨウアオイ ギフチョウ	サンヨウアオイ移植後の 活着状況観察 ギフチョウのモニタリ ング	サンヨウアオイの移植先（別図 4） 適宜 [4～6 月]

注 1) 調査する環境基準項目等は別表のとおりとし、調査方法は、「水質汚濁に係る環境基準について（昭和 46 年環境庁告示第 59 号）」に規定された方法とする。

注 2) ダイオキシン類の調査方法は、「ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁（水底の底質汚染を含む。）及び土壌汚染に係る環境基準（平成 11 年環境庁告示第 68 号）」に規定された方法とする。

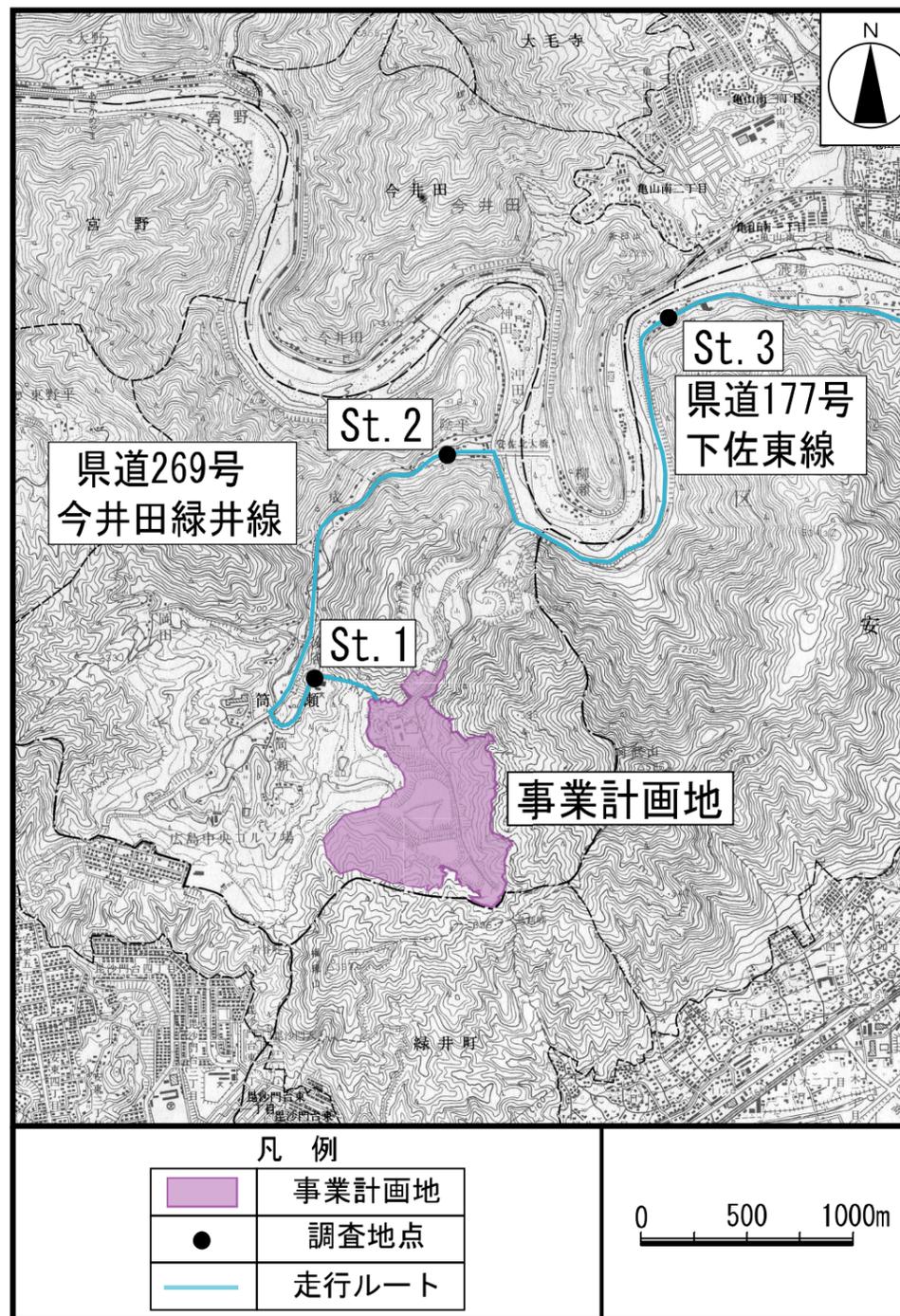
別図1

環境騒音調査



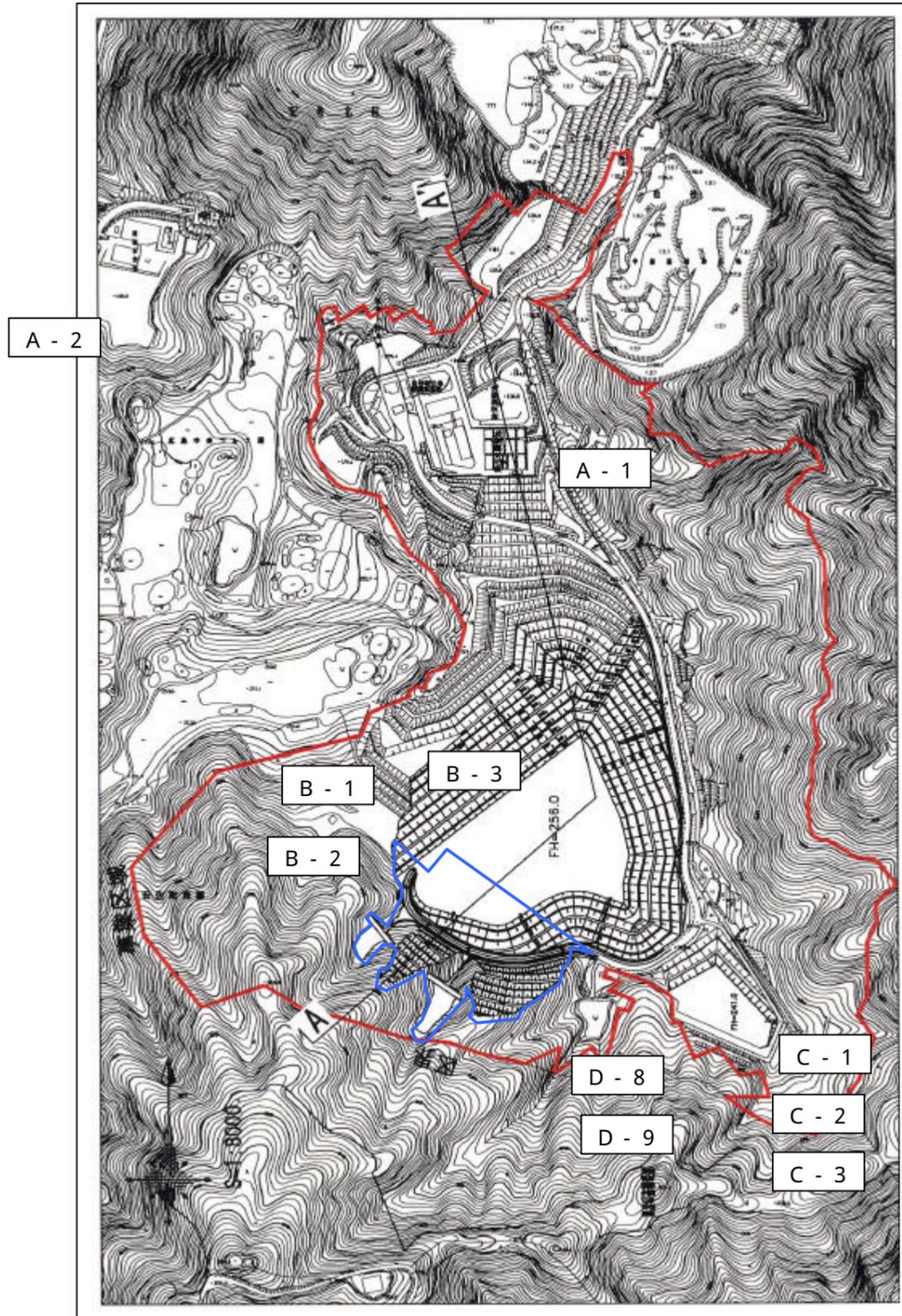
別図2

道路交通騒音測定地点図



別図 3

地下水質・地下水位調査地点図



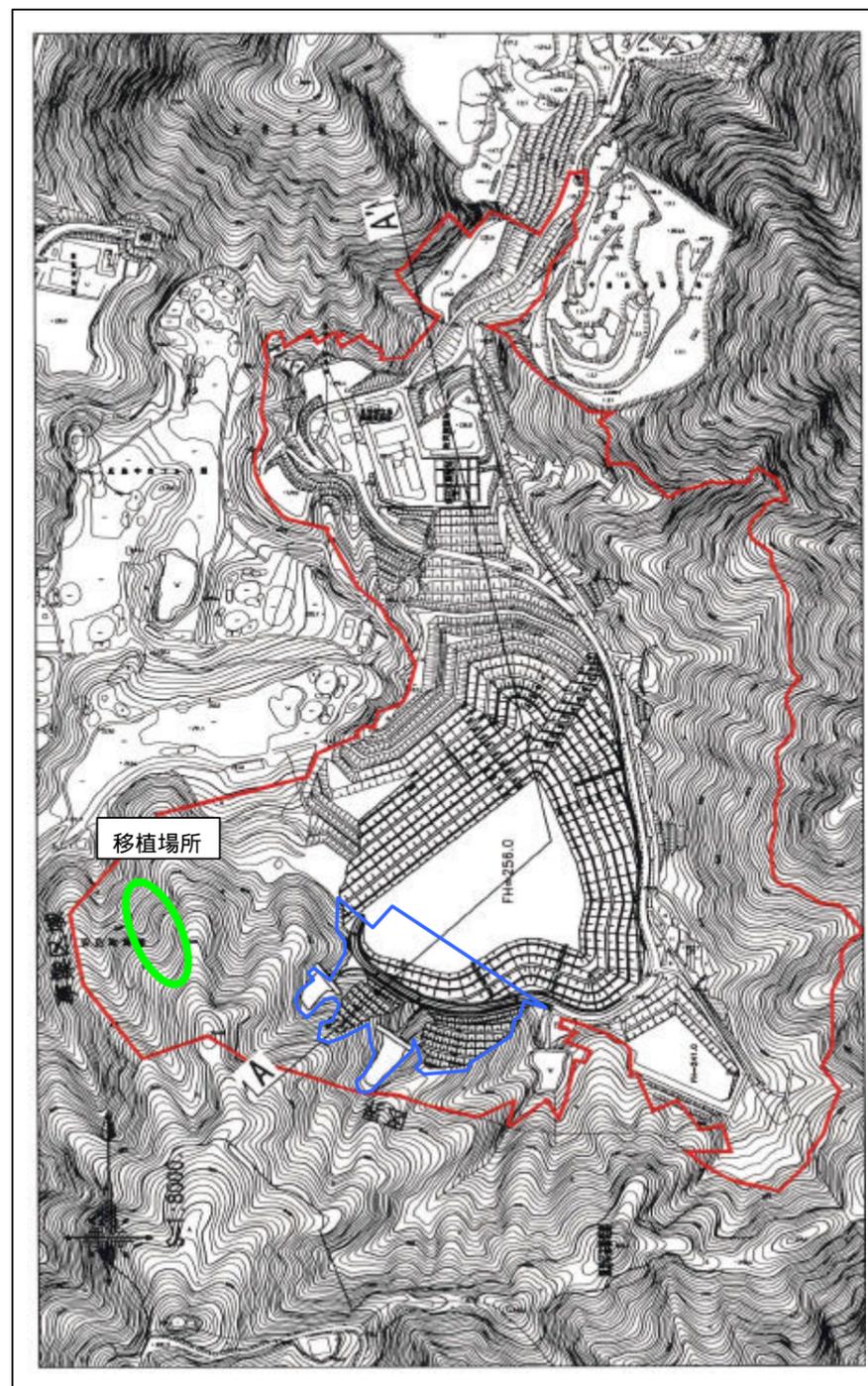
調査項目

調査地点	地下水質	地下水位
A - 1	・ ・	
A - 2	・ ・	
B - 1	・ ・	
B - 2		
B - 3		
C - 1		
C - 2	・ ・	
C - 3		
D - 8	・ ・	
D - 9		

地下水質調査項目 の一覧は、別表のとおり
 は、塩化物イオン及び電気伝導率
 は、ダイオキシン類

サンヨウアオイ等の状況調査

環境基準項目等



水素イオン濃度 (pH)	1, 2 - ジクロロエタン
生物学的酸素要求量 (BOD)	1, 1 - ジクロロエチレン
化学的酸素要求量 (COD)	シス - 1, 2 - ジクロロエチレン
浮遊物質 (SS)	1, 1, 1 - トリクロロエタン
溶存酸素量 (DO)	1, 1, 2 - トリクロロエタン
大腸菌群数	トリクロロエチレン
カドミウム	テトラクロロエチレン
全シアン	1, 3 - ジクロロプロペン
鉛	チウラム
六価クロム	シマジン
砒素	チオベンカルブ
総水銀	ベンゼン
アルキル水銀	セレン
P C B	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素
ジクロロメタン	ふっ素
四塩化炭素	ほう素